

2020年度 飼い主のいない猫の避妊去勢手術 募集案内

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。

この問題の解決を図るためには、餌やトイレの管理などを行い、避妊去勢手術を行って数を増やさないようにするなど、地域の中で飼い主のいない猫を適正に管理することが重要です。

千葉市では、千葉市獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を実施しています。猫に関して生じている様々な問題の解決を図るため、飼い主のいない猫の不妊手術を希望する方を募集します。

応募手続きについて

🐾 対象となる猫

市内に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象になりません）

※手術の際、避妊去勢済みであることが判別できるよう、「耳先カット」を施します。

🐾 応募対象者

千葉市に住所を有し、市内に生息する飼い主のいない猫の餌やトイレなどを適正に管理している方、または、これから適正に管理する方。

🐾 募集頭数

150頭 募集します。

🐾 応募受付

郵送のみの受付

令和2年9月23日（水）消印有効



🐾 応募方法

動物保護指導センターまで応募書類を郵送。（94円切手が必要な場合があります）

※1人各期1回応募できます。

※1回の応募につき1人3頭までの申請となります。

※同一の猫に、複数の方からの申請はできません。

※現住所の記載された身分証明書（コピー）を添付してください。また、応募書類の内容の記載がない又は不明確な場合は受理できません。

🐾 応募書類等

- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術申請書
- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術誓約書
- ・ 飼い主のいない猫の活動報告書
- ・ 猫手術確認書
- ・ 返信用封筒（抽選結果通知用（84円切手を貼りつけ、郵送先宛名を記入））
- ・ 現住所の記載された身分証明書（コピー）
- ・ 地域猫活動場所の地図



🐾 応募書類配布場所

- ・動物保護指導センター（稲毛区宮野木町445-1 ☎258-7817）
 - ・生活衛生課（中央区千葉港2-1中央コミュニティセンター1階 ☎245-5215）
- ※動物保護指導センターのホームページからもダウンロードできます。

🐾 抽選

当選者及び手術の順番、補欠者及び補欠の順番を公開抽選で決めます。

なお、抽選は、動物保護指導センター職員が行います。

150頭を当選とし、70頭を補欠として選びます。

（補欠は原則として1頭のみとし、当選者にキャンセル等が生じた際に実施します。）

抽選日時 令和2年10月7日（水）午前10時から

抽選場所 動物保護指導センター

🐾 抽選結果の発表

- ①抽選会場で発表
- ②郵送で通知
- ③動物保護指導センター受付に掲示

🐾 受付窓口・問い合わせ先

千葉市動物保護指導センター

住所：千葉市稲毛区宮野木町445-1

電話：043-258-7817



🐾 手術の流れ

応募者

動物保護指導センターに
応募書類を郵送する(1申請3頭まで)

動物保護指導センター

抽選を行い、当選者、手術の順番を
決定し、応募者に結果を通知する

動物保護指導センター

手術日を決定し、応募者に連絡する

応募者

猫を保護し、
手術前日(AM9:00~PM5:00)に
動物保護指導センターへ持ち込む

※補欠は原則1頭の実施となります

左下から

動物保護指導センター

避妊去勢手術・耳先カットを行う

応募者

手術翌日に、動物保護指導
センターへ来所し、猫を引取る
(受け渡し AM9:30~)

応募者

猫を元の生息場所に戻す

応募者

手術後も、エサやトイレなどの
適正管理を行う

※手術後に、活動報告書を提出いただきます

右上へ